

2 北関東・北陸東部の弥生集落遺跡の立地

若林正人(群馬県立医療短大事務局)

(1) 北関東地方の状況

A 群馬県地方の地形状況

集落の立地を語る前にまず、対象地の地形を述べておきたい。

群馬県の地形を見ると、関東平野の一角を占める平野部から、中部高地・上越国境の山間部への移行地帯を呈している。南東部は標高20mに満たない低地帯で、そこから北方及び西方に向かって徐々に標高を高めていくが、一様に推移するのではなく、山地形や丘陵に区画されて複雑な様相を呈している。高崎から前橋にかけては緩傾斜地の前橋台地が形成されているが、盆地状の地形を示す鐺川中流域および利根沼田地域・中之条地域などでは河岸段丘が顕著に発達している。

また、高崎西部から西方の山間地にかけては東西方向に数条の丘陵が発達している。さらに、赤城山や榛名山の山裾部には河川の浸食等による段丘地形が多く認められる。そのなかで、河岸段丘の上・中位段丘面縁辺部や丘陵縁辺部は周囲の平地に対して特に眺望にすぐれており、また広い範囲を見渡すことのできる位置にあるものが多いことを指摘しておきたい。なかには中高瀬観音山遺跡に典型的にみられるように、足元に可耕地が広がるものも多い。これらは、群馬県の集落遺跡の性格を考える際に重要な点である。

B 群馬県地方の遺跡立地

群馬県では、弥生時代後期の集落は、自然堤防上・低台地・河岸段丘上など多様な立地状況を示すが、弥生時代後期後葉から古墳時代前期前半にかけての時期に、丘陵上や段丘縁辺部など相対的に高位置に立地するものや眺望に優れた位置に立地するもの、可耕地を見下ろす位置に立地するものが増えていることが指摘されている。また、集落の周囲に環濠をもつものや、焼失住居が高い比率を占めるものも出現する。それらの分布状況も、後期の遺跡自体がほとんど見られない東部を除き、北部・中央部・西部と広範に認められる。なお、この場合、丘陵上の立地とは、周囲に集落域に適した平地が広がるにもかかわらず、丘陵上を選地するものを指し、その地域全域が丘陵地形を呈し、長期間にわたって継続して集落が営まれる場合は除いている。

具体的には、まず、丘陵上や段丘縁辺部に立地する遺跡として、北部では中之条町伊勢町遺跡群、沼田市下川田平井遺跡、日影平遺跡など、中央部では赤城村見立溜井遺跡・北橋村分郷八崎遺跡・下遠原遺跡など、西部では高崎市観音山丘陵の^{しょうりんざんたい}少林山台遺跡、若田丘陵の縁辺部に八幡遺跡・引間遺跡・剣崎遺跡・四ノ市遺跡、富岡市の高瀬丘陵では中高瀬観音山遺跡・内匠諏訪前遺跡・日影周地遺跡・阿曾岡遺跡などがある。

環濠をもつものでは、中之条町伊勢町遺跡群・沼田市日影平遺跡・富岡市中高瀬観音山遺跡、粕川村西原遺跡などがある。また、焼失住居の検出例については、北端では川場村門前橋詰遺跡、西端では倉淵村水沼遺跡で焼失住居が調査され、その報告書等で住居の廃棄状況の特異なことが指摘されているのを始めとして、同様な例は北部・中央部・西部等で広範に認められている。

このような、①特殊な立地を示すもの(広い意味での高地性集落)や、②周囲に環濠をもつもの(環濠集落)や、③焼失住居が高い比率を占めるものを、その特異性に注目して防御的集落と仮に総称する。実際には、中高瀬観音山遺跡のようにこれらの全ての要素を備えた集落もあり、また、1つの要素のみの集落もあり、多様な有り方を示している。

このうち、丘陵上や段丘縁辺部に立地するものについては、高地性集落の一類型とみてもよいと考えてい

る。「高地性」という点については、西日本にみられる典型的なもの(急峻な山地形の頂上部に立地する)との比較から、これらを本来の高地性集落にはあたらないとする見方もある。しかし、前述のように群馬県では丘陵や台地地形、なだらかな山麓地形が発達しており、この地形上の特徴と、高地性集落の機能の本質が「防御」と「見張り」にあることを考えれば、両者とも同じ発想のもとに形成されたとみられる。本来の高地性集落の代わりに、段丘縁辺部に立地するものが見られる点がこの地域の特徴に対応した「防御性」を考慮した配置を示すものと解釈できる。ただし、沼田市戸神山などのように平地に接して比較的急峻な山地形が見られる場所もあり、今後の調査によって本格的な高地性集落が発見される可能性も残っている。

なお、注意すべきものとして、渋川市有馬遺跡や高崎市新保遺跡などのように、前代から継続する大規模集落とみられるものやそのほかの小規模な遺跡でも、平地に立地し、調査範囲内では防御性が希薄なものがある。今後のより詳細な検討に期待したい。ただし、高崎市熊野堂遺跡のように後期中葉と末期の住居跡があるが、防御的集落が多くみられる後期後葉に断絶が認められる遺跡もあり、一様ではない。

また、集落が防御性を高める際に、環濠集落を形成する場合と高地性集落を形成する場合とを比較すると、単純に考えると、既存の集落の周囲に濠を設けるよりも、集落を高位置に移転することの方が日常生活に与える影響は大きかったであろう。耕地や各種の資源などのそれまでの生産基盤の放棄や他の集落との交易の断絶など、経済的な打撃を受けるだけでなく、場合によっては生業の転換も伴ったものとみられるからである。したがって、1つの見方としては、既存の集落立地に環濠をもった場合よりも、高地性集落を築いた地域の方がより防御の必要性の度合いが強かったともいえよう。

これら防御的集落の存続時期については、中高瀬観音山遺跡で焼失住居が重複して築かれているように、ある程度の期間継続していたとみられる。また、その年代については、正確には地域差も考慮した土器編年の詳細な検討が必要であるが、後期後葉段階の中で消滅するものや、後期末を主体とするもの、古式土師器を伴うものなど、遺跡によって時期差がみられる。おおむね、西部・中央部では後期後葉段階のものが多く、北部では沼田市下川田平井遺跡が後期末、昭和村糸井宮前遺跡が後期末から古墳時代前期前半であるように、時期が下っても形成されているようである。例えば、富岡市では中高瀬観音山遺跡は後期末になると急速に衰退し、代わりに南蛇井増光寺遺跡が平地に立地している。中高瀬観音山遺跡と同じ丘陵上には小規模な内匠上之宿遺跡・内匠日影周地遺跡がのこる程度になっている。

ちなみに、群馬県では中期後半においても防御的集落が出現しており、前橋市清里庚申塚遺跡・高崎市尻尻遺跡・富岡市小塚遺跡等は環濠集落であり、石戈を出土した妙義町古立東山遺跡は段丘縁辺部に立地している。小塚遺跡で炭化粃が出土しているように、本格的な農耕集落の形成に伴う緊張関係とそれに対応しようとする活動を反映しているのであろう。ただしこの段階の遺跡の調査例は少なく、散発的で、個々の遺跡の様相も明瞭ではない。今後の調査例の増加に待ちたい。

C 群馬県以外の状況

北関東では、栃木県・茨城県では今のところ明確な防御的集落は確認されていないようである。なお、南関東では弥生時代後期中葉以降において東海地方からの土器・人間集団の移動が活発であり、後期後葉にかけて東京都新宿区下戸塚遺跡・神奈川県綾瀬市神崎遺跡をはじめとする多くの環濠集落が形成されていることが指摘されている。特にこれらの集落では山中式・菊川式など東海地方の土器の出土が顕著であり、防御的集落の出現に外部からの人間集団の移動が直接かかわっていることが確認できる。また、これに伴って在地の従来の社会にも変化があらわれ、特に埼玉県において吉ヶ谷式土器を使用する集団が群馬県南西部に移動していることも推定されている。

D 防御的集落の出現の条件

防御的集落の出現の条件として、第一に相対する勢力があり、それに対抗するだけの勢力の結集が可能であること、が必要である。このことから逆に、弥生時代後期の群馬県では一定度の社会の発展が進んでいたことが考えられる。ちなみに、この時期には、集落の規模・金属器など特殊な遺物の出土などから地域の拠点集落とされるものが県内各地に出現しており、中高瀬観音山遺跡の他に渋川市有馬遺跡・高崎市新保遺跡・同市八幡遺跡・中之条町伊勢町遺跡群などがある。

では、具体的には、防御的集落出現の原因には何が考えられるのであろうか。南関東や北陸地方の例では、防御的集落の形成には外部からの集団の移住が直接の契機になっている。しかし、群馬県の場合、防御的集落の形成が開始された段階では、外部からの集団の移住にはさほど大きなインパクトは認められない。後期後葉に吉ヶ谷式土器使用集団の流入があるものの、南西部を中心としており、北部での検出例は少ない。また、防御的集落内でも在地の樽式土器や赤井戸式土器が主体的に出土しており、外部からの影響は顕著ではない(一部の古墳時代前期前半の集落では古式土師器が出土しているが)。

従って、外来集団との接触が根本的な原因であったとは考えにくい。むしろ防御的集落の出現の背景には在地社会の内的発展を考えてもよいのではないかと思える。すなわち、後期後葉段階になると群馬県においても、弥生社会の発展に伴って地域社会の中に諸矛盾の高まりや地域統合の動きが高まってきていたと推定される。これは外部からのわずかな働き掛けによっても、地域社会に大きな変動を誘発する状況にあったのではないだろうか。具体的には、隣接する埼玉県の状態を考えると、後期後葉以降において埼玉県から群馬県への人間集団の移動が考えられるが、このことによる社会動揺もきっかけの一つになったと考えられる。このような動揺により、社会再編成の動きが高まり、大規模集落の出現や防御的集落の形成が必要となるような状況が出現したと推定できる。

なお、重要なことは、この緊張状態の中で、集落内では防御的集落を維持し他の集落に対抗するために、指導者層への権力の集中が進んでいったことが推定できることである。環濠を巡らせたり、高位置に立地したりした集落では日常生活に大きな不便を強いることになるが、このことだけを考えても、集落の構成員にその不便を強いるには指導者への強制力の付与が不可欠になると考えられるからである。これはやがて、集落の指導者から地域首長への転化を促すことになり、後の古墳社会の受容をより容易にする働きをしたといえる。

これは、渋川市中村遺跡・有馬遺跡・沼田市石墨遺跡などで、円形周溝墓の範疇とみられる「礫床墓」やそれに類する墓が築かれ、後二者で権力の象徴としての鉄剣・鉄釧・玉類などが出土していることから考えられる。鉄剣は高崎市八幡遺跡や中之条町伊勢町遺跡群でも出土している。

次に、防御的集落の消滅の理由であるが、これにも内因と外因が考えられる。まず、内因では、ある程度の緊張の期間を経て、県内各地での地域再編成がある程度達成されたことが想定される。これによって、緊張状態が徐々に解消され、しだいに防御的集落の必要性がなくなったと考えられよう。外因では前期古墳の出現にみられる、畿内勢力の本格的な進出がある。緊張状態の期間を経て成長した地域首長たちは畿内勢力に取り込まれ、やがて前期古墳を築造するようになっていったとみられる。

このことは、弥生時代後期に濃密に集落が展開していた西部・中央部地域に、いち早く富岡市北山茶臼山古墳・同西古墳、高崎市柴崎蟹沢古墳、元島名将軍塚古墳などの前期古墳が築造されていることから考えられる。また、前期古墳が認められず、畿内勢力の進出の方向から外れていたとみられる北部で比較的遅くまで防御的集落が存続していることは逆の理由によるものとみられる。地域首長にとっては上位権力にあた

る畿内勢力の影響によっても、地域間の緊張関係は解消していったと推定される。

群馬県の場合、弥生時代から古墳時代への移行にあたっては、外来集団の影響も大きいのが、このような在地社会の変容も無視できないと考える。古墳時代を迎える際の在地の主体的な動向を解明する資料として、防御的集落の研究は重要である。

参考文献

- 群馬県.1986『群馬県史資料編2 原始古代2』
 群馬県.1990『群馬県史通史編1 原始古代1』
 1993「転機4号 東海系土器の移動から見た東日本の後期弥生土器」『第8回東海埋蔵文化財研究会 論考篇』
 その他当該遺跡の各報告書

(2) 北陸地方の集落遺跡の立地【PL.27,28】

ここでは、北陸地方の状況について、新潟県を例にとって検討する。新潟県の主な集落遺跡の立地は、縄文時代の遺跡を除けば、自然堤防上・砂丘列上・平野の微高地上などであるが、弥生時代後期後半前後に丘陵上に立地するものが現れてくる。それらには、単純に標高からみれば典型的な高地性集落とはいえないものもあるが、「防御性」と「眺望」を備えていると判断されるものである。また、低丘陵上に立地する集落であっても環濠をもつものもある。これらは、その防御的な機能に着目して一括して扱い、防御的集落として検討対象とすることができる。新潟県の弥生時代後期の代表的な防御的集落には、新井市の斐太遺跡群、新津市の古津八幡山遺跡、見附市の大平城遺跡、長岡市の横山遺跡、巻町の山谷古墳下層遺跡、巻町の大沢遺跡、三島郡和島町奈良崎遺跡などがある。また、環濠を伴う集落ということでは11の遺跡があるという(考古学会シンポ資料)。

これらのうち主な遺跡の概要は、次のとおりである。

斐太遺跡群 標高約88mの丘陵上に位置し、平野との比高は約40mを計る。小規模な沢を挟んで、北側の百両山遺跡、南側の上ノ平・矢代山遺跡に分かれ、あわせて斐太遺跡群と称される。過去に、部分的ではあるが、地表からの確認調査や発掘調査・試掘が実施され、約100軒の住居跡と環濠が確認されている。

古津八幡山遺跡 標高約50mの丘陵上に位置し、平野との比高は約45mである。28軒以上の住居跡・環濠・前方後方型周溝墓・円墳が検出されている。

横山遺跡 標高約26mの独立丘上に立地し、周囲の水田面との比高は約6mである。4軒の住居跡と方形周溝墓1、三重の環濠が検出されている。土砂採取により地形が大きく削られているが、本来は大規模な拠点集落であったとする推定もある。

大沢遺跡 標高約38mの丘陵上に立地し、平野との比高は約30mである。数軒の住居跡と方形周溝墓1基が検出されている。

大平城遺跡・山谷古墳下層遺跡 とともに弥生時代の遺跡としての詳細は不明であるが、いずれも平野からの比高は40mを超える。特に、大平城遺跡は環濠および方形周溝墓を伴うとされている。

以上を、遺跡の規模・立地などから分類すると以下のようである。

規模の点では斐太遺跡群・古津八幡山遺跡は大規模なものであり、横山遺跡・大沢遺跡は小規模なものである。特に、斐太遺跡群は極めて大規模なものといえる。立地では、斐太遺跡群・古津八幡山遺跡・大沢遺跡・山谷古墳下層遺跡・奈良崎遺跡が丘陵上の高所にあり、横山遺跡は水田中の比高の小さい小独立丘陵上にある。また、斐太遺跡群・古津八幡山遺跡・横山遺跡・奈良崎遺跡では環濠が確認されている。

なお、出土土器は、いずれも後期後半の北陸系土器を主体とし、畿内系の古式土師器はほとんど見られな

Ⅶ 特 論

いようである。すなわち、北陸系土器の波及期以後で、畿内系の古式土師器が主体を占める段階以前のものであることがわかる。また、詳細に検討すると、同一遺跡内や遺跡相互間でも出土土器に多少の時期差が見受けられ、ある程度の期間、緊張状態が継続していたことがわかる。

このことから、これら防御的集落の出現の理由については、畿内勢力の直接的な進出よりは、北陸系勢力との関連が考えられている。さらに、注目すべきこととして、古津八幡山遺跡・山谷古墳(前方後方墳)下層遺跡では集落消滅からさほど時間が経過しない時期に前期古墳が構築されている。

以上のことから、新潟県の防御的集落の特徴として、次の点を指摘できる。

ア 規模・立地にバラエティがある。このことは、新潟県の防御的集落の形成が、特定の性格の集落に限られるのではなく、普遍的な現象であるといえる。また、その分布も県下全域に渡っている。新潟県のほぼ全域が総体として、防御的集落を必要とするような緊張状態にあったといえる。

イ 前期古墳の構築との間に有機的な関連をもつとみられるものが一部に存在することがあげられる。このことから、集落を形成した集団と前期古墳を築造した集団とが、何らかの点で系譜的なつながりを有するとみられる例があることを示している。

ここで、イの視点に着目してさらに検討を進めたい。同じく大規模な防御的集落でありながら、集落解体後に前期古墳を伴う古津八幡山遺跡と伴わない斐太遺跡群を比較したい。

古墳の出現に必要な条件は、単純化して考えると、①有力首長の存在と、②畿内勢力の影響下にあることであろう。これを新潟県の事例で考えれば、次のように説明できる。まず、①については、防御的集落の維持にあたっては立地条件の不利益さによって、食料確保・生産活動・交易・日常生活など多くの面で集落の成員に制約が働いたはずである。一方、その制約を成員に強制していくなかで、集落内に指導者層に強制力が生じていったと推定される。このことを通して、緊張状態にある社会のなかで、集落の指導者層への権力の集中が図られたと考えられる。そのような指導者層が首長への転化の直前の状態にあったことは、古津八幡山遺跡の前方後方型周溝墓から推定される。この点については斐太遺跡群においても同様の状況にあったであろう。

しかし、前者では、直径約60mの新潟県では最大級の円墳を構築し、後者では古墳等は見られない。この違いは、②から、前者が畿内勢力の東北地方への進出経路に当たっていることによるとみられる。この地域の有力首長が畿内勢力に取り込まれた結果、古墳を築造するようになったと推定できる。ただし、斐太遺跡群については、長野県北部の勸介山古墳、蟹沢古墳などの前期の前方後方墳との関連を指摘する意見もあり、今後、検討すべき点もある。なお、前述の土器の様相から、この段階では畿内勢力の直接的な進出ではなく、北陸系勢力を介した間接的な影響下にあったとみられる。

防御的集落は、弥生時代後期の社会状況を示し、古墳時代への移行のありかたを示すものとして、さらに積極的な検討・解釈が必要である。推論を重ねた検討ではあったが、最後に、さらに防御的集落の性格を検討していくには、新潟県の場合、今後の課題として、より詳細な土器編年を確立すること、北陸系土器の流入との関連を追求すること、集落廃絶後に前期古墳が造られるものと造られないものの差(古墳の伝播経路の追求と関連する)の理由を検討すること等が必要であると述べてまとめておきたい。

参考文献

- 日本考古学協会新潟大会実行委員会.1993『日本考古学協会1993年度新潟大会シンポジウム2資料 東日本における古墳出現過程の再検討』
新潟県.1983『新潟県史資料編1 原始・古代一 考古編』
新潟県.1986『新潟県史通史編1 原始・古代』
新津市教育委員会.1992『古津八幡山古墳1 1991年測量調査報告』